

退会を希望される方は、本届に必要な事項をご記入・ご捺印の上、必ず本紙を郵送（またはカラーPDFで送信）して下さい（FAXは不可）。退会者は当協会機関誌及びウェブサイト上にお名前を掲載します。

<送付先> 〒103-0026 中央区日本橋兜町 2-1 東京証券取引所ビル 5F  
公益社団法人日本証券アナリスト協会 会員担当

## 退 会 届

年 月 日

公益社団法人日本証券アナリスト協会 会長 殿

このたび下記理由により、退会します。

|                 |                                 |      |  |
|-----------------|---------------------------------|------|--|
| 会員区分<br>(該当に○印) | 法人会員、法人賛助会員<br>検定会員、一般会員、個人賛助会員 | 会員番号 |  |
| 会 員 名           | 印                               |      |  |
| 退会理由            |                                 |      |  |

### 【ご注意】

- 既納の入会金および会費は返還しません。また未納の会費等がある場合には、必ず完納して退会願います。当協会が必要と判断した場合は、法的措置を講じます（未納分の支払督促申立て手続き、滞納延滞金の納入請求等）。
- 再入会を希望される場合には、ウェブサイト掲載の入会申込書を郵送して下さい（退会した検定会員の方が再入会される場合、検定試験に再度合格する必要はありません）。会員担当より必要な手続きをご連絡します。なお、再入会の場合には、入会金（賛助会員は不要）および再入会年度の年会費を納入頂きます。
- 検定会員が退会された場合、「CMA」、「公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト」、「Certified Member Analyst of the Securities Analysts Association of Japan」、「公益社団法人日本証券アナリスト協会検定会員」及び「Certificate-holder Member of the Securities Analysts Association of Japan」を称することはできなくなります。
- CIIA®の取り扱いについて：
  - ① CIIA®試験合格者の方が検定会員を退会されますと、同時に国際資格称号 CIIA®（国際公認投資アナリスト®）等も使用できなくなります。ただし、検定会員として再入会された際には、これらの称号の使用が再び可能になります。
  - ② CIIA®制度登録中で試験に未合格の方が退会されますと、登録が無効になります。再入会后に CIIA®受験を希望される場合は、再度登録が必要になります。

<お問合せ先> 会員担当 E-mail: member@saa.or.jp

| アナリスト協会使用欄 |      |      |      |        |     |       |
|------------|------|------|------|--------|-----|-------|
| 専務理事       | 事務局長 | 総務部長 | 会員担当 | 教育運営部※ | 入力者 | 受 理 日 |
|            |      |      |      |        |     |       |

退会入力  
会費未納 有・無  
CIIA登録 有・無

※法人会員、法人賛助会員、検定会員の退会の場合のみ回付